

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【公表番号】特表2013-523292(P2013-523292A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-503109(P2013-503109)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/24

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月31日(2014.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

カートリッジキャビティ111を規定するカートリッジホルダ104の部分は、実質的に図1に直径D<sub>1</sub>134で示される均一直径からなる。この直径D<sub>1</sub>134は、好ましくは、カートリッジ120の直径D<sub>2</sub>'137よりも僅かに大きい。カートリッジホルダ104の内部は、カートリッジホルダ104内のカートリッジ120の動きを阻止するために寸法取りされた内側に伸びる環状部分又は止め具を含む。このように、カートリッジ120がカートリッジホルダ104のカートリッジキャビティ111に装填され、そしてカートリッジホルダ104が次に投与量設定部材102に連結されるとき、カートリッジ120はカートリッジキャビティ111内にしっかりと保持される。より具体的には、カートリッジ120のネック126及び金属スリーブ又はフェルール124がカートリッジホルダ104の開いている近位端に遠位方向に挿入され、最終的に金属スリーブ又はフェルール124は完全にカートリッジホルダ104に入る。投与量設定部材102と取り外し可能に連結したカートリッジホルダ104では、カートリッジ120の近位端132は、典型的に投与量設定部材102によって提供される留め具に隣接することになる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬物送達システムのためのカートリッジシステムであって、以下：

外径(210)及び中心に位置する開口部(204)を有する円筒形状本体(202)；

本体(202)の近位端(206)から遠位端(208)に伸びる開口部(204)；遠位端(130)から近位端(132)に伸びる略チューブ状のバレル(122)を含むカートリッジ(120)であって、遠位端(130)は、内側に細まるショルダ(131)、遠位端(130)に位置するスリーブ又はフェルール(124)、バレル(122)のショルダ(131)から遠位に突き出る小さな直径のネック(126)、及びネック(126)によって画成される開いた遠位端をわたってしっかりと取り付けられ、スリーブ

又はフェルール(124)によって所定の位置に保持される穿孔可能なシール又はセプタム(127)によって画成される；及び

上記本体(202)上に備えられた少なくとも1つの曲げ可能機能(230、930)

；

を含んでなり：

曲げ可能機能(230、930)は第1のセクション(232、932)、第2のセクション(234、934)、及び第3のセクション(236、936)を含み、第1のセクション(232、932)及び第3のセクション(236、936)はそれぞれ本体(202)に取り付けられており、

該曲げ可能機能(230、930)は、その曲げ可能機能(230、930)の第2のセクション(234、934)の少なくとも一部が、本体(202)の外径(210)を越えて伸びている第1の位置(810)から第2の位置(820)に可動であり、その部分は曲げ可能機能(230、930)が第2の位置(820)にはめ込むまで開口部(204)に向かって動き、そして

該第2の位置(820)では、曲げ可能機能(230、930)の少なくとも一部が、開口部(204)がスリーブ又はフェルール(124)の上に置かれたときに、該カートリッジ(120、500、750)を該本体(202)内に保持するために提供される、ことを特徴とする、

上記カートリッジシステム。

#### 【請求項2】

前記本体(202)が、該本体(202)の周囲の少なくとも一部に沿って伸びるフランジ(214)又はフランジ環(710)を含む、請求項1に記載のカートリッジシステム。

#### 【請求項3】

さらにねじ式のニードルハブを受けるように構成されたねじ山(121)を含む、請求項1又は2に記載のカートリッジシステム。

#### 【請求項4】

さらに本体(202)の戻り止め機能(840)、第1の位置(810)から戻り止め機能(840)を過ぎて第2の位置(820)に動きそして戻り止め機能(840)によって第2の位置(820)に保持される曲げ可能機能(230、930)を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載のカートリッジシステム。

#### 【請求項5】

投与量設定部材(120)を含んでなる薬物送達デバイス(100)；

該投与量設定部材(120)に固定されるカートリッジホルダ(104、740)；及び

該カートリッジホルダ(104、740)内に含まれる、請求項1～4のいずれか1項に記載のカートリッジシステム；

を含んでなる、薬物送達システム。

#### 【請求項6】

本体(202)が軸方向に伸びる壁(212)を含み、そして本体(202)の軸方向に伸びる壁(212)の外面(218)には外側ねじ山(220)が備わっている、請求項5に記載の薬物送達システム。

#### 【請求項7】

前記カートリッジホルダ(104、740)が前記投与量設定部材(120)に取り外し可能に固定される、請求項5又は6に記載の薬物送達システム。

#### 【請求項8】

前記カートリッジ(120、500、750)が前記カートリッジホルダ(104、740)内に取り外し可能に含まれる、請求項5～7のいずれか1項に記載の薬物送達システム。

#### 【請求項9】

前記薬物送達デバイス（100）が再使用可能な薬物送達デバイス（100）を含む、請求項5～8のいずれか1項に記載の薬物送達システム。

【請求項10】

前記投与量設定部材（120）が、設定投与量を前記カートリッジ（500、750）から排出するための回転ピストンロッド（109）を含む、請求項5～9のいずれか1項に記載の薬物送達システム。